

熊谷市公共施設包括管理業務 質問への回答

No	資料	該当箇所	質問の内容	質問への回答
1	実施要領	P5 8 参加申込み手続 (1)提出書類 オ 損益計算書及び貸借対照表 (直近3年分)	当社は5月決算のため、申請時点（令和8年7月17日）では令和7年度の決算が確定しておりません。 そのため直近3年度分として「令和4年度、5年度、6年度」を提出することで、差し支えないでしょうか。	やむを得ないため、令和4～6年度で差し支えありません。
2	仕様書	P4 11 資料の貸与 【別紙1】対象施設一覧表	対象施設ごとの設備台帳・図面について、企画提案書作成の段階で開示又は貸与いただくことは可能でしょうか。可能な場合、その方法と時期をご教示ください。	契約候補者選定後の協議の中で可能な範囲で開示します。
3	仕様書	P1 第1章 3 対象施設及び対象業務	対象施設における設備の更新予定や、大規模改修・長寿命化計画がありましたらご教示ください。	本市ホームページで公開している「熊谷市個別施設計画」をご参照ください。
4	実施要領 維持管理業務実績 (別紙)	P10 12 企画提案書作成療養 (4)提案上限額と内訳の考え方 ア 維持管理業務費	配布された維持管理業務実績の集計から、直近の年間実績は約100,000千円規模と把握いたしました。一方、維持管理業務費の上限は770,000千円／5年（年平均154,000千円）と設定されています。この差について、見込まれた物価上昇の考え方（対象指標・上昇率等）のほか、現状にない業務の追加や点検頻度・水準の引上げ等が織り込まれているのかをご教示ください。あわせて、業務開始後に「見込みを上回る物価上昇」として協議対象となる場合の判断の考え方についてもご教示ください。	一定の物価上昇を見込んだものになっています。 見込みを上回る物価上昇として協議対象となる判断基準は、現時点では公開できません。
5	実施要領	P10 12 企画提案書作成療養 (4) 提案上限額と内訳の考え方 ウ マネジメント費	マネジメント費（350,000千円／5年）が想定する業務内容の範囲（事務負担軽減・技術支援・システム運用等）について、発注者の想定をご教示ください。	維持管理業務と修繕業務以外の本業務を遂行するために必要な費用をマネジメント費用としてください。
6	仕様書	P16 第3章 2 修繕等業務（3） 【別紙3】業務フロー	【別紙3】業務フローは確認いたしました。施設ごとに設定された修繕予算の限度額を超える修繕が必要となった場合の取扱い（市による別途発注への切替え、限度額の調整等）についてご教示ください。	契約候補者選定後の協議事項とします。

No	資料	該当箇所	質問の内容	質問への回答
7	仕様書	P3 第1章 7 一般事項	本業務の遂行にあたり、受託者に加入を求める保険の種類・補償額等の条件がありましたらご教示ください。	契約候補者選定後の協議事項とします。
8	実施要領	P9 12 企画提案書作成要領 (2) 企画提案書の構成 9 独自の提案	発注者が現在利用している施設管理システムはありますか。ある場合、提案するシステムとの連携は必要でしょうか。	現在、利用中の施設管理システムはありません。
9	実施要領	P9 12 企画提案書作成要領 (2) 企画提案書の構成 9 独自の提案	提案する施設管理システムについて、利用者として想定する人数（行政側・施設側それぞれの想定利用者数）をご教示ください。システムによってはアカウント数に応じた従量課金となるものもあるため、積算にあたり確認させていただきたく存じます。	契約候補者選定後の協議の中で可能な範囲でお伝えします。
10	実施要領	P9 12 企画提案書作成要領 (2) 企画提案書の構成 10 経営状況、業務実績	本業務の審査項目「経営状況、業務実績」における「同種又は類似の業務」について、公共施設の運営・維持管理を一体的に担う業務の実績は「類似」に含まれると考えてよろしいでしょうか。	公共施設の運営・維持管理を一体的に担う業務の実績は「類似」に含まれると解釈して構いません。
11	仕様書	P5 第1章 13 契約終了後の業務の引継ぎ	現行の受託事業者からの業務引継ぎについて、円滑な移行のための協力を得られる想定でしょうか。	本市では令和9年4月から当業務を新規開始予定のため、現行の受託事業者はありません。
12	仕様書	P17 第3章 4 その他 (2) 不具合への対応	「24時間365日対応が可能な緊急対応体制」について、人員配置及び積算の参考とするため、発注者が想定する対応範囲（電話受付のみ又は現地出勤を含む等）をご教示ください。あわせて、過去3年間の夜間・休日を含む緊急対応件数及び主な対応内容をご教示ください。	仕様書に記載のとおり、緊急対応として現地へ作業員等を派遣することも想定されます。 緊急対応件数等は契約候補者選定後の協議において可能な範囲でお伝えします。